

学校法人運営調査委員制度の概要

＜目 的＞

学校法人の管理運営の組織及びその活動状況、財務状況等について、実態を調査するとともに、必要な指導、助言を行い、学校法人の健全な経営の確保に資することを目的とする。（昭和59年度設置）

○ 運営調査事項

- (1) 学校法人の管理運営の組織及びその活動状況に関すること
役員、評議員の就任状況、理事会、評議員会の開催・審議状況 等
- (2) 学校法人の財務に関すること
経年的財務状況、会計処理状況、収益事業の実施状況 等
- (3) その他学校法人の業務の執行状況等に関すること
業務の執行状況、諸規程の整備状況、事務組織の状況等、経営方針 等

○ 運営調査の方法等

- (1) 運営調査は、各学校法人ごとに学校法人運営調査委員及び事務官をもって書類調査、実地調査等の方法により実施
- (2) それら調査事項を踏まえ、学校法人運営調査委員会を開催し、必要に応じて指導、助言すべき事項を当該学校法人に対して通知

○ 調査対象法人

平成21年度は53法人について調査を実施

○ 委員の構成

私立学校関係者、公認会計士、弁護士、マスコミ関係者等の学校法人制度に詳しい30人の委員に委嘱。

○ 自己点検リスト

各学校法人の管理運営や財務面についての自己点検の取組を促進するため、「自己点検リスト」（別添）に基づくチェックを依頼。

※ 文部科学省ホームページ(<http://www.mext.go.jp>) にエクセルのファイルを掲載しており、各法人はこのファイルをそのまま自己点検リストとして使用できるようになっている。

(ファイルへのアクセス方法 (現時点版))

文部科学省ホームページトップ > 教育 > 小学校、中学校、高等学校 > 私立学校の振興 > 各種会議等 > 学校法人の運営等に関する協議会 > 学校法人の運営等に関する協議会 (平成20年度) 配付資料 > 学校法人の管理運営等に関する自己点検について